

個別事業に関する進捗状況等

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開	
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
—		千代田区建築物環境計画書制度の運用(新築建物の低炭素化)	I-1-a	業務・家庭	○	実施	千代田区建築物環境計画書制度の運用 ○現行制度の運用 延床面積300㎡～5,000㎡以下の建築行為に対して、千代田区建築物環境計画書制度を運用し、中小規模建物の低炭素化を推進した。 ・計画書届出件数:47件<H25:51件>(3月ごとに区ホームページで届出概要を公表) ○現行制度の見直し 現行制度の成果と効果を検証し、制度の評価を行った。また、制度の運用状況・指針について状況確認を行い、制度改善に向けた課題の抽出をした。併せて他自治体の取組みや、他の環境自己評価制度を調査することで、今後のあり方・方針を定めた。 ・当制度の省エネ・CO2削減効果:3,707.3t-CO2/年	b	定量化しない	○低炭素で環境性能の高い都市を構築することにより、国際競争力の強化につながった。 ○東京都が公表している「中小低炭素モデルビル」に千代田区内のビルが2か所紹介されている。	○現行制度の届出期日が工事着工の21日前であるため、協議期間が短く、低炭素化への誘導が難しい。 ○建物の低炭素化のさらなる推進のため、環境モデル都市として先導的かつ効果的な制度の構築を行う必要がある。	○平成26年度末に改定した「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015」のCO2削減目標の達成のため、新築建物のさらなる低炭素化を進める。現行制度の見直しを行い、建築計画の初期段階から省エネ化についての協議を行う「(仮称)環境事前協議制度」の制度構築を行う。 ○「(仮称)環境事前協議制度」をより実効性のある制度とするため、制度構築とあわせてインセンティブとしての助成制度を創設する。
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【業務版】(既存建物の低炭素化)	I-2-a	業務	○	実施	中小事業者の省エネ診断の活用促進 ○さまざまな機会や場において、グリーンストック作戦の普及促進を図り、建物の低炭素化を推進した。 ・区内商店会への資料郵送及び希望者への訪問説明(44件) ・連合町会長会での事業説明(6件) ・区内50町会長への資料郵送 ○クール・ネット東京の制度を活用し、小規模事業所(エネルギー使用量15KL未満)を対象に省エネ診断を実施した。 ・省エネ診断実施件数:56件<H25:36件> ○グリーンストック作戦報告会の実施(1回) ○ニューズレターの発行(8回) ○区有施設2か所に省エネ診断を実施した。	b	定量化しない	○グリーンストック作戦の展開により、省エネ診断受診の普及が進みつつある。平成26年度のクール・ネット東京の都内全域での無料省エネ診断285件のうち、千代田区内で56件(約20%)を占め、都内での診断件数はトップである。	○町会長等への普及促進に努めてきたが、今後は商工会議所との連携など、業界団体等への積極的なアプローチを展開していく。	○引き続き、中小事業所ビルの省エネ診断の受診促進を推進する。
			I-2-b	業務	○	実施	中小事業者の省エネ改修の支援 ○省エネ診断受診者を対象に、新エネ・省エネ機器等への設備改修を助成制度により支援した。 ・新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成 省エネ診断後の空調改修:26件<H25:25件> 省エネ診断後の設備改修(空調以外):21件<H25:39件> ○インターネット回線の継続や各帳票類等の充実により「省エネ相談窓口」を充実させ、省エネルギー計画書の検証や建物の省エネ対策等の指導、助言を実施した。 ○エネルギー消費量における多消費建物調査(回答:81件) ○東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクトと連携した区の上乗せ助成制度である千代田区中小テナントビル省エネ改修助成制度を構築した。 ・助成制度申請件数:4件	b	<I-5-a>に含まれる —	○グリーンストック作戦の取組みは、中小事業者の省エネ診断の受診・改修等の省エネへの取組みを後押ししており、省エネに一層取組みやすい環境が整いつつある。 ○省エネ基準を満たす建築物への指導を通して、建物の低炭素化を促進した。	○ある程度の規模の設備改修を伴う場合は、建物の所有者の負担も大きく、上限のある助成制度以外の支援も必要である。その支援策について検討していく。	○引き続き、省エネ相談窓口の充実を図っていく(建物の低炭素化への取組み推進へのアドバイスや東京都の省エネ診断の手続きに対する支援等)。 ○千代田区中小テナントビル省エネ改修助成制度の活用促進を図っていく。 ○新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度の見直しを行い、より実効性のある助成制度を構築する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開		
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
									温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【マンション版】(既存建物の低炭素化)	I-3-a	家庭	○	検討	既存マンションのスマート化促進事業 グリーンストック作戦マンション版の推進 ○先行調査 平成27年度以降、モデルマンションにて省エネ化支援を実施していくにあたり、先行調査マンションを選定し調査を実施した。マンション向けの省エネ化支援に関して、「創エネ」「畜エネ」「省エネ」の観点からトータルコンサルティングの可能性について検討した。 ・先行調査マンションワーキング実施(7回) ・専有部におけるエネルギー消費量等の調査実施(回答:62件) ○実態調査 千代田区内のマンションのエネルギー消費の現状を把握するとともに、マンション版の施策に反映するため、マンション実態調査、省エネ支援に関する意向調査を実施(回答:46件) ○グリーンストック作戦報告会の実施(1回) ○ニューズレター発行(8回)	b	—	—	○実態調査を行うことにより、マンション居住者の省エネに対する意識の向上が図られた。 ○区民のおよそ8割以上が集合住宅に住んでいることから、グリーンストック作戦のマンション版を開始した。 ○マンションには様々な形態があるため、今後は形態の異なるモデルマンションを選定し調査・検討・効果検証を実施していく必要がある。	○区民のおよそ8割以上が居住するマンションのスマート化を支援するため、引き続きグリーンストック作戦マンション版を推進する。 ・モデルマンションの選定 ・モデルマンションにおけるワーキンググループの構築及びワーキンググループでの省エネ化(スマート化)の検討 ・マンションコンサルティング事業の検討 ・ビル丸ごと省エネ化事業の検討	
			I-3-b	家庭	○	実施	マンション住民向けの助成制度の運用および情報の発信 ○新エネ・省エネ機器等への設備改修を助成制度により支援した。 ・新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成 太陽光発電システム :0件<H25:0件> LED照明 :7件<H25:19件> 外壁・窓等の断熱対策 :0件<H25:0件> 電気自動車等用充電設備:0件<H25:0件> エネルギー管理システム :0件<H25:0件>	b	27t-CO2	○LED照明:7件、27t-CO2 ※助成金申請時に添付を義務付けた「電力削減量計算表」から算出 ○グリーンストック作戦の取組みは、マンション居住者の省エネへの取組みを後押ししており、省エネに一層取組みやすい環境が整いつつある。	○家庭部門における助成制度の認知度は低く、前年度より申請件数は減少した。 ○区民のニーズや費用対効果等の観点から、助成制度を見直す必要がある。 ○平成27年度は、助成制度を休止し、家庭に対する支援策について見直しを行う。	○平成27年度の助成制度は、平成26年度の実績を踏まえて休止とする。区民のニーズや費用対効果等の観点から制度を見直し、より実効性が高い制度を構築する。	
—	—	区有施設の低炭素化	I-4-a	業務	○	実施	施設改修時における区有施設の省エネ改修 ○神田一橋中学校の大規模改修(平成25年8月～平成26年8月)にあわせ、省エネ改修を実施した。 ・廊下に光ダクト設置 ・普通教室の照明をLED化 ・デシカント空調機の設置 ・体育館に自然換気システムの導入 ・コージェネ発電機の設置 ・厨房に高効率換気システムを導入 ・断熱吹付及びLow-Eガラスを設置 ・屋上緑化	b	139.2t-CO2	①平成24年度(9月～翌3月)のエネルギー使用量:電気338,493kWh、ガス73,569m ³ ②平成26年度(9月～翌3月)のエネルギー使用量:電気200,817kWh、ガス35,434m ³ ①-②:電気 137,676kWh×0.00038(1990東京電力排出係数)=52.3t-CO2、ガス 38,135m ³ ×0.00228(1990東京ガス排出係数)=86.9t-CO2 合計139.2t-CO2	—	—	下記施設の大規模改修にあわせ、省エネ改修を実施する。 ○麹町保育園(平成27年度竣工予定) ・LED照明 ・全熱交換機 ・コージェネレーション ・断熱吹付及びLow-Eガラス ・雨水利用 ・屋上緑化 を実施する。 ○九段小学校(平成29年度竣工予定) ・LED照明 ・全熱交換機 ・コージェネレーション ・断熱吹付及びLow-Eガラス ・雨水利用

個別事業に関する進捗状況等

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗			平成27年度の展開			
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
									温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-b	業務	○	実施	区有施設のLED照明の導入促進 (1)九段中等教育学校 体育館天井工事に伴い、天井照明器具をLED化。 (2)ちよだパークサイドプラザ 地下1階プール受付の照明器具をLED化。 (3)内幸町ホール ホール内の舞台、客席、機械室、誘導灯を除く全ての部屋、廊下、トイレをLED化。 (4)麹町小学校 体育館天井工事に伴い、天井照明器具をLED化。 (5)千代田小学校 体育館天井工事に伴い、天井照明器具をLED化。 (6)西神田児童センター 体育館天井工事に伴い、天井照明器具をLED化。 (7)公園灯建替工事(LED化) 公園灯設置工45基、外濠公園(市ヶ谷)15基、千鳥ヶ淵公園14基、西神田公園9基、佐久間橋児童遊園4基、地藏橋西児童遊園1基、岩本町二丁目児童遊園2基	b	60.2t-CO2	○LED導入により、目標としている「CO2排出量削減」及び「省エネと快適な生活の両立」の実現を図った。	○天井耐震化工事に伴うLED化については導入が進んできているが、耐震化工事以外のLED化は進捗がみられない。	○九段中等教育学校 多目的ホール天井耐震化工事に伴う照明のLED化。校舎内掲示板に過去2年間と対比できる月別電力使用量グラフを掲示。 ○ちよだパークサイドプラザ 多目的ホール及びプール天井耐震化工事に伴う照明のLED化。 ○千代田万世会館 全館を対象にLED化していない照明のLED化。 ○麹町小学校 プール天井耐震化工事に伴う照明のLED化。 ○昌平小学校 多目的ホール及びプール天井耐震化工事に伴う照明のLED化。 ○公園灯のLED化を順次行っていく。	
							(1)3.1t-CO2 (2)0.01t-CO2 (3)4.8t-CO2 (4)4.8t-CO2 (5)4.3t-CO2 (6)30.9t-CO2 (7)12.3t-CO2						
			I-4-c	業務	○	実施	区道の街路灯の省エネタイプへの切り替え ○街路灯の省エネタイプへの切り替え 0件 ○飯田橋駅西口地区第一種市街地再開発事業における街路灯のLED化 新設20基 ※飯田橋駅西口地区第一種市街地再開発事業におけるLED導入計画については、平成26年度で完了。	a	定量化しない	○LED導入により、目標としている「CO2排出量削減」及び「省エネと快適な生活の両立」の実現を図った。	—	○街路灯のLED導入計画の検討	
			I-4-d	業務	○	実施	清掃工場の排熱から発電した電気の活用 ○東京エコサービス(株)による清掃工場でのごみ焼却排熱(未利用エネルギー)を利用した発電・供給事業について、引き続き下記のとおり導入を行った。 平成26年度時点:8施設へ東京エコサービス(株)を導入 <年度別導入状況> 【平成22年度】九段小学校・幼稚園、番町小学校・幼稚園、お茶の水小学校・幼稚園 【平成23年度】九段中等教育学校(富士見校舎) 【平成24年度】四番町図書館 【平成25年度】日比谷図書文化館、麹町中学校 【平成26年度】九段中等教育学校(九段校舎)	b	122.7t-CO2	【(平成26年度導入)九段中等教育学校(九段校舎)の削減効果】 ①H26実績:581,316kWh ②東電を使用した場合:581,316kWh×0.00038(1990東京電力排出係数)=220.9t-CO2 ③東エコを使用した場合:581,316kWh×0.000169(東エコH25調整後排出係数)=98.2t-CO2 ②-③122.7t-CO2 ※平成25年度までに導入している7施設への継続供給による効果は、すでに織り込み済みのため計上しない(個票より)	○清掃工場のごみ焼却排熱発電電力が導入された ①学校の児童数(H26) 九段小・幼稚園:454人 番町小・幼稚園:445人 お茶の水小・幼稚園:317人 九段中等(富・九):919人 麹町中:389人 ②施設の利用者数(H26) 四番町図書館:290,375人 日比谷図書文化館:648,923人 (平成26、27年度 行政基礎資料集参照)	○教育施設への東京エコサービス(株)の導入が進んでいるが、この先区有施設の導入がどこまで進むか未定である。(東京エコサービス(株)の供給にも限界があるため) ○区有施設の老朽化が進んでおり、今後改修工事等が予想され、工事の際は、東京エコサービスとの契約が終了になる。また、建替え後に当該会社と再度契約できるかが不透明である。	【平成27年度】 ○飯田橋車庫管理棟、飯田橋車庫車庫棟、三崎町中継所に新規導入 ○九段小学校・幼稚園は平成27年11月2日付で契約終了(改修工事のため) 【平成28年度】 ○一番町児童館、四番町庁舎(四番町児童館・保育園)、外濠公園グラウンドに新規導入予定

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開	
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
—		区有施設の低炭素化	I-4-e	業務	○	実施	区有施設に対する太陽光発電の導入促進 ○神田一橋中学校の大規模改修にあわせ、太陽光発電設備(51.7kW)を設置	b	7.2t-CO2 平成26年9月～翌3月の発電量:18,906kWh 18,906kWh×0.00038(1990東京電力排出係数)=7.2t-CO2	—	—	○麹町保育園(平成27年度竣工予定)、九段小学校(平成29年度竣工予定)の2施設へ太陽光発電設備を導入予定。
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	創エネに対する取組促進と省エネ機器への買い替え促進	I-5-a	業務	○	実施	事業者向けの助成制度の運用および情報の配信 ○新エネ・省エネ機器等への設備改修を助成制度により支援した。 ・新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成 太陽光発電システム :0件<H25:3件> 燃料電池システム :0件<H25:0件> 省エネ診断後の空調改修 :26件<H25:25件> 省エネ診断後の設備改修(空調以外):21件<H25:39件> LED照明 :71件<H25:104件> 外壁、窓等の断熱改修 :1件<H25:0件> 電気自動車等 :0件<H25:3件> 電気自動車用等充電設備 :0件<H25:0件> エネルギー管理システム :2件<H25:0件> 蓄電システム :0件<H25:0件> ○東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクトと連携した区の上乗せ助成制度である千代田区中小テナントビル省エネ改修助成制度を構築した。 ・助成制度申請件数:4件 ※工事着工前に申請を提出してもらうため、工事完了は平成27年度以降となる予定。温室効果ガス削減量は平成27年度以降に出現。	b	398.1t-CO2 ○省エネ診断後の空調改修:26件、78.5t-CO2 ○省エネ診断後の設備改修(空調以外):21件、43.6t-CO2 ※クール・ネット東京等が実施する省エネ診断に記載された、各設備改修により削減されるCO2排出量から算出 ○LED照明:71件、276t-CO2 ※助成金申請時に添付を義務付けた「電力削減量計算表」から算出	○グリーンストック作戦の取組みは、事業者の省エネへの取組みを後押ししており、省エネに取組みやすい環境が整いつつある。	○区のHPや広報紙だけでなく、町会や商工会議所等の団体にも働きかけ、助成制度の普及啓発に努めた。また、グリーンストック作戦により、省エネ診断の受診とあわせて助成制度の活用を働きかけたが、制度の活用にはつながらなかった。 ○事業者向けの助成制度は、事業者のニーズや費用対効果等の観点から、毎年度制度の見直しを行い改善を図ってきたが、申請件数の減少が顕著となってきた。平成27年度は、東京都の制度と連携して、中小テナントビルへの支援を強化し、既存の助成制度は休止として見直しを行う。	○平成27年度の助成制度は、平成26年度の実績を踏まえて休止とする。区民のニーズや費用対効果等の観点から制度を見直し、より実効性が高い制度を構築する。 ○平成26・27年度の時限事業である東京都中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクトと連携した区の上乗せ助成制度である「千代田区中小テナントビル省エネ改修助成制度」を実施し、区内の建物の低炭素化を図る。
			I-5-b	業務	○	着手	区内における地中熱利用促進事業 ○神田一橋中学校の厨房外気処理空調機に地中熱(井戸水)を利用し、プレクール(ヒート)した。 ○「地域エネルギーデザイン」事業の中で、地域毎の地中熱のポテンシャルについて調査し、エネルギーマップ・エネルギーカルテの作成を行った。	b	定量化しない	—	○建築時の導入手法・システムの把握 ○費用対効果の明確化	○平成26年度に作成したエネルギーマップ・エネルギーカルテを基に、地中熱のポテンシャルが高い地域では建築計画の早い段階から地中熱の導入について協議・検討を行う「(仮称)環境事前協議制度」を構築する。
			I-5-c	業務	○	検討	大丸有地区における再生可能エネルギーの導入 ○新丸の内ビル(延床面積約195千㎡)の契約電力の約半分に相当する電力に、3種類の再生可能エネルギー(木質バイオマス、バイオガス、太陽光発電)を導入した。	a	定量化しない	○被災地支援も念頭に置き「木質バイオマス電力」を岩手県宮古市の企業から購入している。一般的な環境配慮に加えて、大丸有地区で継続する被災地支援のPRも行っている。	○民間企業による環境配慮の事例のPRについて、行政からの支援を強化する必要がある。	○大丸有地区において、新たな電力システム制度を活用した再生可能エネルギー(太陽光、バイオマス等)の導入に向け、検討を行う。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開	
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	温暖化対策促進地域の指定	II-1-a	業務	○	検討	温暖化対策促進地域の指定 ○地域毎の特性やエネルギーの実態について把握するため、エネルギーデザイン策定業務の中で調査を行い、地域毎のエネルギーについて整理を行った。また、エネルギーの面的活用についても平行し検討を進めている。	b	定量化しない	○建物単体の対策ではなく、地域毎(又は街区毎)の特性や課題を的確に捉え、面的にアプローチすることで、より効果的で効率の良い地球温暖化対策に取り組むことができる。	○温暖化対策促進地域指定についての具体的な手続き、指定基準等が定まっていない。 ○千代田区エネルギーデザイン等を策定する中で、検討していく。	○引き続きエネルギーデザイン策定業務の中で検討を行っていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗			平成27年度の展開		
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	II-2-a	業務	○	実施	<p>地域熱供給事業者による既存地域冷暖房施設の高効率化</p> <p>(1)新大手町ビルサブプラントの冷凍機更新工事は、Ⅲ期工事が平成26年7月に竣工後、8か月が経過。</p> <p>(2)神田駿河台地区第2プラントの熱源機更新工事は、平成26年8月に竣工後、7か月が経過。高効率熱源工事を実施後、実績値で2.2%の向上。</p> <p><年度別進捗状況></p> <p>【平成21年度】</p> <p>(3)大手町一丁目地区(大手町連鎖型再開発第一次事業街区)プラント竣工</p> <p>(4)丸の内二丁目地区(丸の内パークビル街区)プラント竣工</p> <p>【平成23年度】</p> <p>(5)丸の内一丁目地区(丸の内1-4計画に供給)プラント竣工</p> <p>(6)新大手町ビルサブプラント(Ⅰ期工事)竣工</p> <p>【平成24年度】</p> <p>(7)丸の内二丁目地区プラント竣工</p> <p>(8)大手町一丁目地区(大手町連鎖型再開発第二次事業街区)プラント竣工</p> <p>【平成25年度】</p> <p>(9)新大手町ビルサブプラント(Ⅱ期工事)竣工</p>	<p>2,298t-CO2</p> <p>※(1)～(9)いずれも ①熱供給プラントのCO2排出量②個別方式のCO2排出量(同上供給需要家を個別熱源とした場合)③CO2排出削減量(②-①)</p> <p>(1)新大手町ビル(Ⅲ期)</p> <p>①441t-CO2/年 ②1,039t-CO2/年 ③598t-CO2</p> <p>(2)神田駿河台地区</p> <p>①2,318t-CO2/年 ②4,018t-CO2/年 ③1,700t-CO2</p> <p><参考></p> <p>(3)大手町一丁目地区(大手町連鎖型再開発第一次事業街区)</p> <p>①805t-CO2/年 ②1,762t-CO2/年 ③957t-CO2</p> <p>(4)丸の内二丁目地区(丸の内パークビル街区)</p> <p>①4,814t-CO2/年 ②7,057t-CO2/年 ③2,243t-CO2</p> <p>(5)丸の内一丁目(丸の内1-4計画に供給)</p> <p>①736t-CO2/年 ②1,260t-CO2/年 ③524t-CO2</p> <p>(7)丸の内二丁目地区</p> <p>①962t-CO2/年 ②2,479t-CO2/年 ③1,517t-CO2</p> <p>(8)大手町一丁目地区(大手町連鎖型再開発第二次事業街区)</p> <p>①1,703t-CO2/年 ②4,826t-CO2/年 ③3,122t-CO2</p> <p>(6・9)新大手町ビル(Ⅰ・Ⅱ期)</p> <p>①1,348t-CO2/年 ②3,176t-CO2/年 ③1,828t-CO2</p>	—	—	<p>○内幸町センター冷凍機並びに丸の内一丁目センター冷凍機の圧縮機インバータ化工事中(平成27年12月竣工予定)</p> <p>○高効率運転の維持</p>	

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開	
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
—		地域冷暖房施設の高効率化	II-2-b	業務	○	実施	地域熱供給事業者による地域冷暖房施設の新設 ○大手町1丁目第3地区第一種市街地再開発事業街区におけるプラント新設工事中(平成28年3月竣工予定) ○大手町1-1計画街区におけるプラント新設工事中(中水熱エネルギーの活用事業含む)(平成29年1月竣工予定)	b	—	—	—	○大手町1丁目第3地区第一種市街地再開発事業街区におけるプラント新設工事(平成28年3月竣工予定) ○大手町1-1計画街区におけるプラント新設工事(中水熱エネルギーの活用事業含む)(平成29年1月竣工予定)
			II-2-c	業務	○	実施	地域熱供給事業者による未利用エネルギーの活用 ○大手町1-1計画街区におけるプラント新設工事中(中水熱エネルギーの活用事業含む)(平成29年1月竣工予定)	b	—	—	—	○大手町1-1計画街区におけるプラント新設工事(中水熱エネルギーの活用事業含む)(平成29年1月竣工予定)
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-a	業務	○	実施	大丸有・神田地区におけるグリーン物流システムの運用 ○大丸有・神田地区におけるグリーン物流システムの継続実施 ・平成26年度の総参加店舗数 テナント(累積) 30店舗 運送事業者 3社 削減台数(累積) 17台 ※テナント、運送事業者数は平成25年度より変化なし	b	49.1t-CO2 49.11t-CO2(累計)	○地区の物流課題に官民連携で取り組む「大丸有・神田地区等グリーン物流促進協議会」の計画は、平成24年度に東京都から「東京における地区物流効率化認定制度」の第1号に認定されている。	○参加事業者拡大への取組みは続けているが、新たな参加は得られなかった。 ○グリーン物流の対象は、低温貨物を扱うサービス業等の事業者であるが、そのような事業者は既に運送事業者と契約を結んでおり、結びつきが強い。新規加入してもらうためには、費用対効果、時間的効率等についての改善を図る必要がある。	○大丸有・神田地区におけるグリーン物流システムの民間参加事業者拡大支援の検討
			II-3-b	業務	○	実施	自転車利用の促進 平成25年度に策定した「千代田区自転車利用ガイドライン」を踏まえ、自転車通行環境整備事業に取り組んだ。 ○神田警察通り自転車道の整備 ①神田警察通り自転車道整備に係る設計業務 ②整備内容について沿道住民等へのPR ③神田警察通り沿道整備推進協議会の開催 ○交通安全地域整備(ゾーン30等)実施状況 ①神田錦町地区 ②三崎町地区 ③神田和泉町地区(前倒し実施)	a	定量化しない	—	—	○平成26年度も引き続き、「千代田区自転車利用ガイドライン」に基づき、自転車通行環境整備事業に取り組んでいく。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開	
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-c	業務	○	実施	コミュニティサイクル事業の実施 ○プロポーザルにより運営事業者を選定し、基本協定を締結 ○平成26年度事業計画書策定、年度協定を締結 ○サイクルポート開拓・設置(随時継続) ○平成26年9月にプレサービス実施 ○平成26年10月より実証実験開始(平成29年3月まで) ○ポート32箇所設置、自転車300台以上が稼働 ○広域連携 ・千代田区・中央区・港区・江東区の4区で意見交換会実施(4回) ・4区に都を加えた都区連絡会に参加(2回) ・4区と都で相互協力に関する基本協定を締結(3/3) ○普及啓発 ・区HP、専用HP、広報紙、案内リーフレット等による普及啓発 ・各種イベントにて普及啓発 10/11福祉祭り、10/22放置自転車対策キャンペーン、 11/15CES環境フェスタ、12/11～13エコプロダクツ2014、 12/15～17出張所登録会	b	定量化しない	○区民の日常の移動に限らず、通勤・ビジネス・観光等の目的での来街者すべての人及び法人を対象とした事業展開により、回遊性創出、街の魅力の向上、地域・観光の活性化に寄与。 ○利用実績 ・ポート:32箇所(民有地14箇所活用=規制緩和による公開空地設置含む) ・会員登録数:7,113件(個人:6,564、法人:79、1日パス:470) ・利用回数:48,011回 ・回転率:1.16(回転/日) ・無人登録機:9機 ・有人窓口:1箇所	○利便性の向上 ・決済方法の多様化、有人窓口の増設等 ○ポート適正配置 ・ポート用地の更なる確保とバランスの良い配置 ・道路上への設置に向けた協議を継続 ○自転車利用ルールマナーの徹底 ・普及啓発を継続 ○広域連携 ・周辺区との相互乗り入れ実現に向け、関係機関との協議を継続し、具体的な課題の解決を図る。	○事業計画・年度協定 平成27年度事業計画書策定、年度協定書を締結 ○ポート、自転車の拡大 45ポート以上・自転車600台以上の稼働を目指す。 ○効果検証・調査 利用実績データを分析し、ポート適正配置、定着可能性、交通行動の変化、その他の効果等について検証・調査を実施し、本格稼働・広域連携に向けた基礎資料とする。 ○普及・啓発 ・事業の定着、利用規模拡大のための普及啓発(広報紙・ホームページ・リーフレット・取材視察対応・イベント)を継続する。 ・改正道交法施行を受け、自転車の安全な利用に関する周知活動も実施し、快適な自転車環境の実現に資する。 ○広域連携 ・実現に向け、中央区、港区、江東区及び東京都との調整を継続 ・意見交換会に代わる4区検討協議会を設置し、料金・再配置・実施体制等、より具体的な課題解決を図る ・トライアルでの相互乗り入れ実験を実施する
			II-3-d	業務	○	実施	公用車へのエコカーの導入 ○6台の庁有車にCO2の排出量が少なく環境に優しいハイブリット車を導入している。 ○電気自動車を積極的に活用した。	b	定量化しない	—	—	○引き続き電気自動車を積極的に活用する。 ○区内を24時間365日巡回している青色回転等パトロール車を、ハイブリット車等の環境配慮車に変更する。 ○水素自動車を導入する。
			II-3-e	業務	○	実施	電気自動車等の区内利用の推進 ○本庁舎地下1階に設置した電気自動車用急速充電スタンド(使用料無料)の利用促進を図るため、機器の保守を行った。	b	定量化しない	—	—	○区や区内事業者が実施しているエコな取組みや施設について紹介する「エコめぐりガイド」(2年に1度作成)にEV充電場所を掲載し、電気自動車の利用を推進する。 ○本庁舎地下1階に設置した電気自動車用急速充電スタンド(使用料無料)機器の保守を行い、利用に備える。
—		ヒートアイランド対策の推進	II-4-a	業務	○	実施	面的なヒートアイランド対策の推進 ○歩道保水性ブロック ・千代田区鍛冶町一丁目2番地先～千代田区鍛冶町二丁目1番地先(神田金物通り) ・千代田区三番町3番地先～千代田区三番町1番地先(番町学園通り第Ⅱ期) ○屋上緑化の創出 ・緑化推進要綱に基づく指導 ・ヒートアイランド対策助成の運用	b	定量化しない	○緑化推進要綱に基づく指導により緑化の創出が進んだ。 ・計画書21,917㎡ ・完了書21,704㎡ ○ヒートアイランド対策助成により緑化の創出が進んだ。	○ビル所有者は、ヒートアイランド対策に関する費用対効果への認識が低く、初期費用の負担と維持管理等への課題認識が大きいため、緑化に対して積極的になれないところがある。	○今後も引き続き、歩道には保水性ブロック、車道には遮熱性舗装等を行う ○緑化推進要綱及びヒートアイランド対策助成により、緑化の創出を図っていく。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開	
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	ヒートアイランド対策の推進	II-4-b	業務	○	実施	都市緑地の多面的な機能の創出 ○緑化の創出 ・建築計画時に緑化推進要綱に基づき、緑化計画書の届出を義務付けさせ、緑地創出の協議・指導を行っている。 緑化計画書による創出面積:21,917㎡<H25:12,020㎡> ・区内の建物を対象に、ヒートアイランド対策の取組みの支援として、緑地創出費用の一部を助成している。 助成制度による創出面積:59㎡<H25:125㎡> ○民間事業者による広場の整備 ・大手町ホトリア(大手町1-1計画)棟敷地内広場(ホトリア広場)を整備中(A棟は、平成27年度開業予定)	b	定量化しない	○緑化推進要綱に基づく指導により緑化の創出が進んだ。 ・計画書21,917㎡ ・完了書21,704㎡ ○ヒートアイランド対策助成により緑化の創出が進んだ。 ○大手町ホトリア全体(A棟、B棟)開業の際には約2,800㎡という広大な緑地が大手町に出現する。今後のイベント等への活用の可能性もある。	○緑地創出の際に、生物多様性の視点を取り入れていく必要がある。 ○魅力創出、資産価値の向上といった観点で、緑地の質と機能を重視した事業が増えているが、一方で緑地創出に難色を示す事業主もまだ存在する。緑地創出に対する事業主の理解を得る必要がある。 ○大手町ホトリア ・公民協働のもと、運営方法について適宜、課題整理と改善検討を行う。 ・まとまった大きさの緑地であり、地域活性化のための有効なイベント開催等の可能性がある。関係者と検討していきたい。	○区内の緑地創出に際しては、景観、ヒートアイランドの緩和、CO2の吸収、生物多様性保全など、緑地が持つ多面的な効果に着目し、効果の高い緑地の創出を民間事業者と連携しながら推進する。 ○今後も都市緑地の創出を目的として、緑化推進要綱による指導とヒートアイランド対策助成を継続して行っていく。また、緑地創出誘導の際に、生物多様性の視点を取り入れてもらえるよう(仮称)在来種植栽選定の手引きを作成する。 ○大手町ホトリアにおいて、環境情報発信施設と連携した緑豊かなコミュニティ広場を整備する(平成27年度竣工予定)。
			II-4-c	業務	○	実施	ヒートアイランド対策助成の運用 ○区内の建物を対象に、ヒートアイランド対策としての取組みを行った場合に費用の一部を助成した。 ・ヒートアイランド対策助成 屋上緑化(固定基盤):2件<H25:2件> 屋上緑化(プランター):1件<H25:2件> 壁面緑化:1件<H25:0件> 高反射率塗装等:16件<H25:11件> 日射調整フィルム:0件<H25:16件> 敷地内緑化:0件<H25:1件>	b	定量化しない	○緑化等の取組を支援することで、区内のヒートアイランド対策の促進につながった。	○ビルの緑化面積を増加させるために助成制度は有効であり、これまでも検証を行いながら制度内容を改善してきたが、前年度より申請件数は減少した。 ○ビル所有者は、ヒートアイランド対策に関する費用対効果への認識が小さく、初期費用の負担と維持管理等への課題認識が大きいため、緑化等の取組みに対する積極性がない。 ○制度の周知とあわせて、国や都の助成制度の紹介やヒートアイランド対策の取組みの有効性を説いていくなどの周知方法を検討していく。	○生物多様性の視点を付加した助成制度とするべく検討を行う。 ○熱中症対策も兼ねたヒートアイランド対策として、ミスト噴霧装置のメニュー化について検討する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開	
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-a	業務	○	検討	大丸有地区における面的エネルギーデザイン利用の導入促進 ○エネルギーデザイン策定業務の中で検討を行っており、地域冷暖房の有効性について整理・検討を行った。また、地域冷暖房事業者ともヒアリングを行い、有効性や課題について共通認識を確認した。	b	定量化しない	○大丸有地区は地域冷暖房の導入が進んでおり、エネルギーを面的に進め低炭素化都市の構築に貢献している。	○地域冷暖房の熱料金が高額に捉えられてしまう。 ○地域冷暖房供給エリア内での建替え時に個別空調方式を選択するケースがある。 ○熱導管工事に伴う届出手続等が煩雑である。 ○地下埋設工事の費用負担が大きい。 ○地域冷暖房施設で非常時の対策がされていない場合がある。	○さらなる低炭素化へ向けて、地域冷暖房事業者とコミュニケーションを図りながら推進していく。また、未利用エネルギーの利活用について、導入にむけた調査・検討も行っていく。
			II-5-b	業務	○	実施	霞が関地区の低炭素化構想 ○本構想は霞が関における官庁施設の建替え計画と併せての実施を前提としており、平成26年度は官庁施設の建替え計画に進捗が見られなかったため、関係機関(官庁)の動向を見守っているところである。	d	定量化しない	—	—	—
			II-5-c	業務	○	検討	拠点開発における面的エネルギー利用の導入促進 ○平成25年度に行った面的活用検討会内で、拠点開発における多様な形態による電力・熱の面的利用について、いくつかシステム案を提示した。平成26年度は、エネルギーデザイン策定業務の調査で、エネルギーの実態について整理・検討を行い、地域毎のエネルギーについて方向性を示した。平成28年度を目安に当制度をまとめ、今後、拠点開発時の指針になるように検討をする。	b	定量化しない	—	○大規模の拠点開発時においても、建物単体での計画が多く、面的な視点で検討されるケースが少ない。 ○区としてエネルギーのあり方・方向性が示せていないため、エネルギーを誘導する方向が不明確であり、面的な対策ができていない。	○引き続き、エネルギーデザイン策定業務の中で検討を行っていく。拠点開発時には、面的な視点からエネルギーのあり方を検討してもらえるようインセンティブも含め誘導策を検討する。
			II-5-d	業務	○	実施	既成市街地における面的エネルギー利用の導入促進 ○既成市街地における面的エネルギー利用を進めることが、低炭素化と安全・安心につながるDCPの実現につながるため、導入が有効であることを確認した。また、既成市街地で面的にエネルギーを推進する策として、区有地(公園を含む)にコージェネレーションシステムを設置し、常時は区有施設で使用、非常時には防災拠点として供給電力が無くても電力確保できる仕組みづくりができないか効果検証を含め検討した。 ○既成市街地にはエネルギーマネジメントとして、クラウドを活用したBEMSも効果的であると整理した。	b	定量化しない	—	○コージェネレーションシステムについては、熱の需要が重要なポイントとなる。区有施設においては、熱の使い道が少ないため、周辺施設で熱が必要な建物に供給できないと、低炭素化・DCPの両立は難しい。 ○クラウド型BEMSについては、初期費用に対する効果が不明確であり、このことが導入の障壁になっている。実験的に区有施設で効果検証を行っていく。	○区有地を活用したコージェネレーションシステム導入区有施設の建替えや、設備機器のリプレース時にコージェネレーションシステムの導入検討を促進する。 ○クラウド型BEMSについては、導入の効果について検証するため、区有施設で使用エネルギー実測調査を行う。 ○面的エネルギー利用促進については、エネルギーデザイン策定業務の中で検討を行っていく。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開	
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-e	業務	○	検討	面的エネルギー利用に取り組む事業者支援 ○区としてエネルギーのあり方・方向性について整理ができていないという課題があったが、平成26年度から開始したエネルギーデザイン策定業務の中で、将来のエネルギーの理想像を描くための基礎調査を行った。本事業は3年間かけて、エネルギーについての考えを定めていく。また、本事業内では、平行して面的エネルギー利用に取り組む事業者への支援を検討している。	b	定量化しない	—	○面的エネルギー利用については、地域冷暖房が進められているが、単体でのエネルギー利用が多い。	○エネルギーデザイン策定業務の中で、エネルギーの面的活用について検討を行っていく。平成28年度にエネルギーデザインを策定する予定である。あわせて、エネルギーデザインに沿った面的エネルギーへの誘導策を検討していく。
E	都心の低炭素化と地方の活性化の両立	都心の低炭素化と地方の活性化の両立	III-1-a	業務	○	実施	全国一森林面積の大きい「高山市」と連携した森林整備プロジェクト ○(ちよだ・たかやまの森の創出)高山市一之宮地区の市有林において毎年度約10haずつ間伐を実施 ・平成26年度整備面積: 保育間伐、利用間伐11.5ha 負担金: 729, 720円 ※平成26年度分のCO2吸収量の認定は、8月の豪雨災害及び12月の豪雪の影響で作業が遅れ、岐阜県への申請が平成27年度になってから行われることとなったため、未定	b	未定	○森林整備実施により、高山市は約3,500千円の経済効果を創出(平成24年度～平成26年度で13,338千円)	—	○高山市一之宮地区の市有林「ちよだ・たかやまの森」において、毎年度10haずつ間伐等を実施し整備する(協定に基づき、平成24年度から10年間実施)。 ○森林整備で得られるCO2吸収量を区から排出されるCO2排出量の一部とカーボン・オフセットする。
			III-1-b	業務	○	実施	姉妹提携都市「孺恋村」と連携した植林プロジェクト ○5月24日～25日(1泊2日)で、姉妹提携都市である群馬県孺恋村と連携した「ちよだ・つま恋の森づくり植樹ツアー」を実施した。小学生を含む区民等20名が孺恋村民と交流しながら、角間山の約2haの地にミズナラの苗木を植樹した。	b	定量化しない	○森林保全の大切さなど、自然保護意識を啓発するとともに、温暖化対策の貢献につながった。	○現在は植樹体験をすることで、森林保全を始めとした環境保全意識啓発事業として実施している。今後は、植樹により得られるCO2吸収量を活用した、カーボンオフセット事業実施についても検討する。	○バラギ高原にて植樹を実施する(1泊2日の区民参加型ツアー: 孺恋村との共催)。
D	地域連携の推進	区内で学び働く区民の温暖化対策行動の促進	III-2-a	業務	○	実施	事業者・従業員の温暖化対策意識の醸成 ○温暖化配慮行動計画書制度を実施するなど、事業者のみならず従業員の温暖化配慮行動を促進した。	b	定量化しない	○制度実施により、事業者・従業員の温暖化対策に対する意識の向上が図られた。	—	○引き続き、温暖化配慮行動計画書制度を実施する。
			III-2-b	業務	○	実施	温暖化配慮行動計画書制度の実施 ○187事業所(任意提出10事業所を含む)からの計画書兼報告書の提出を受け、環境配慮賞を含め、優良な取組をしている5事業所を表彰した(H25:173事業所(任意提出12事業所を含む))。 ○優良な取組を紹介した事例集を1,000部作成し、区内事業所へ配付した。	b	定量化しない	○事例集を発行することで、区内事業所に対して、優良な温暖化配慮行動を周知した。	○計画書兼報告書の提出数が伸び悩んでいる。そこで、区内事業所の中で東証一部上場企業を中心に調査し、提出を呼びかける。	○引き続き、温暖化配慮行動計画書制度を実施する。 ○CES推進協議会と共同で、区内事業所から提出のあった温暖化配慮の優良な取組を普及する事例集を作成し、区内事業所へ配付する。
			III-2-c	業務	○	実施	CES(千代田エコシステム)推進協議会との連携 ○事務局運営費を補助し、会費を納入した。 ○環境・リサイクル祭り(6月13日、39名)への出展 ○環境講座(全8回、延132名)、ウォーキングプラス(全3回、延46名)の実施 ○環境フェスタ(11月15日、290名)の実施 ○ちよだランチエコキャンペーン(1,314名、エコレシポコンテスト6件)の実施	b	定量化しない	○様々なイベントに「CES推進協議会」として出展することで、CESの普及・啓発に努めた。	○CESの認知度は未だ低い。そのため、CESのPR方法について検討する必要がある。	○CES推進協議会への支援(会費・補助金等)を行う。 ○「エコサイクルフェア」などの区のイベントに、CESも参加する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗			平成27年度の展開		
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
D		区内で学び働く 昼間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-d	業務	○	実施	区内大学との連携 ○自動販売機消灯キャンペーン 区内10大学及び14企業の自動販売機557台が消灯し約117,104kWhの電力、約61tのCO2を削減した。 ○区内大学と千代田区の環境連携会議を開催し、大学の省エネルギー対策をテーマにセミナーを実施した。	b	定量化しない	○区内大学の省エネルギー対策担当者が一堂に会して、各々の温暖化対策に関する取組みについて意見交換・情報収集をする機会を創出することができた。	○区内大学だけでなく、区内の企業・団体なども巻き込み、省エネルギー対策だけでなく生物多様性の推進などについても意見交換ができるようなネットワークづくりを行えば、ちよだ生物多様性推進プランの実行にもつながる	○区内10大学等と連携して、自動販売機消灯キャンペーンを実施する。 ○区内大学と千代田区の環境連携会議を開催する。
D	地域連携の推進	大丸有地区における“エコツェリア”を中心とした啓発活動の実施	Ⅲ-3-a	業務	○	実施	エコツェリア、(仮称)ビジネス・エコシティ・センター等の運用 ○エリア内各所、エコツェリアを中心としたイベント、セミナー等を実施 ・4月～12月：丸の内朝大学 春学期 1,069名 夏学期 725名 秋学期 735名 復興クラス(通年) 44名 合計 2,573名 ・7月24日～8月14日：大丸有地区打ち水2014 ・7月23日～8月21日：夏休みエコキッズ探検隊2014 ・環境経営サロンを5回開催 ・CSRイノベーションワーキングを4回実施	b	定量化しない	○エコツェリア協会を中心としたイベント、セミナー実施等により、啓発活動の深まりと広がりを実現した。 ・丸の内朝大学：いわゆる「朝活」の先駆的存在として、朝型ライフスタイルの地区への普及に貢献した。 ・大丸有地区打ち水2014：5日間、約2,850名参加 ・夏休みエコキッズ探検隊2014(子どもの環境学習の機会を街として提供)：約1,000名参加 ・環境経営サロン：延241名参加 ・CSRイノベーションワーキング：延296名参加	○認知度を向上させるとともに、さらなる協力企業・団体を発掘する。 ○地区内の企業、関係者への活動内容の浸透を図る。 ○個別イベントの認知度向上と周辺地区との連携による賑わいの広がりを図る。	○大丸有地区において環境共生型のまちづくりを進める「エコツェリア協会」の取組みを推進する。 ○(仮称)大手町1-1計画において、環境ビジネスを行う国内外の企業の情報交換・マッチング及び環境情報の発信・交流を促進する拠点として、(仮称)ビジネス・エコシティ・センターを整備し、運用する。
			Ⅲ-3-b	業務	○	実施	「大丸有エコ結び」の実施 ○地区内の環境基金であるエコ結び等の継続実施 2009年から2014年11月末までに集まった基金 5,903万円 店舗数 606店舗 参加した人数 5,862,285人	b	定量化しない	○環境プロジェクト in 丸の内(大丸有に関係がある人が気軽に参加できる各種環境ワークショップに活用)	○参加店舗の増加 ○基金の有効な活用方法	○大丸有地区の加盟店でSuicaを利用して買い物をすると、購入金額の1%が環境基金化される。 ○環境基金は、森を守る活動や環境啓発イベント等の運用に活用される。

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗			平成27年度の展開		
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-a	家庭	○	実施	<p>区民による地球温暖化対策配慮行動の促進</p> <p>○区内の小中学生を対象に、家庭向け節電パンフレット「ちよだ・我が家のエコチャレンジ隊！」を6,000部作成・配付し、提出した児童・生徒に参加賞及び記念品を配付した。</p> <p>○区内小中学生による環境啓発ポスターや標語のほか、環境家計簿を掲載した「環境カレンダー」を10,000部作成し、区民等へ配布した。</p> <p>○「自由研究の手引き」を600部作成し、小学4年生等へ配付した。</p>	b	<p>定量化しない</p>	<p>○「ちよだ・我が家のエコチャレンジ隊！」「環境カレンダー」「自由研究の手引き」を配付することで、家庭で取り組める温暖化対策を周知した。</p>	<p>○小中学校にアンケートを実施したところ、「自由研究の手引き」の利用率が低いことや、「エコチャレンジ隊」の取組内容をCO2の削減だけでなく、幅広く環境学習ができる内容にする必要があることがわかった。</p> <p>○「自由研究の手引き」と「エコチャレンジ隊」の内容が重複している箇所があるため、事業統合を視野に入れ検討する。</p>	<p>○区内小中学生による環境啓発ポスターや標語のほか、環境家計簿を掲載した「環境カレンダー」を10,000部作成し、区民等へ配布する。</p> <p>○区や区内事業者が実施しているエコな取組みや施設について、地図・写真・概要等を盛り込んだ小冊子「エコめぐりガイド」を作成し、区民等に配布する(2年に1度作成)。</p> <p>○「自由研究の手引き」と「エコチャレンジ隊」を統合して、「地球環境学習のチャレンジ集」を5,000部作成し、小学2・4・6年生に配付する。</p>
			Ⅲ-4-b	家庭	○	実施	<p>地球温暖化対策に係わる教育の推進</p> <p>【区主催】</p> <p>○6月に環境月間イベントを開催し、環境保全に関する意識啓発を行った。</p> <p>・環境啓発ポスターの展示:6月6日～12日(区内小学校8校、429枚展示)</p> <p>・環境・リサイクル祭り:6月13日(来場者1,293名)(区民及び区内事業者にゴーヤ・ハーブの苗2株を配付(各540セット))</p> <p>・環境月間講演会:6月13日(参加者165名)</p> <p>○環境標語展:10月17日～23日(総計958枚を展示、優秀作品12点を表彰)</p> <p>○夏休み子どもエコ教室:3回(参加者延93名)</p> <p>【他機関参加・出展実績】</p> <p>○みどりとふれあうフェスティバル:5月10日～11日</p> <p>○丸の内盆踊りまつり2014:7月25日</p> <p>○福祉まつり:10月11日</p> <p>○区民体育大会:10月19日</p> <p>○エコプロダクツ2014:12月11日～13日</p>	b	<p>定量化しない</p>	<p>○6月の環境月間イベントを始めとして、区民参加型の環境啓発イベントを実施することで、区民の環境保全意識の向上が図れた。その他にも区内のイベントに積極的に参加し、環境モデル都市及びコミュニティサイクルの周知等を実施した。</p>	<p>○環境月間である6月にイベントが集中しているため、年間を通じた定期的な啓発イベントが少ない。環境啓発ポスター展及び環境標語展を統合し、10月に開催することを検討する。</p> <p>○環境啓発を効果的に進めていくために、他団体のイベントの主旨を改めて精査し、参加するイベントを決定する。</p>	<p>○環境月間イベントを開催する。</p> <p>・緑のカーテン事業として、ゴーヤ、ハーブの苗各2株を本庁舎、出張所にて配布する。</p> <p>・環境・リサイクル祭り</p> <p>・環境月間講演会</p> <p>○環境作品展を開催する。</p> <p>・環境啓発ポスターの展示</p> <p>区立小学校(8校)の児童から環境をテーマに描いたポスターを募集し、その作品を展示する。優秀作品8点については環境カレンダーに掲載する。</p> <p>・環境標語の展示</p> <p>区内中学校の生徒から環境標語を募集し、その作品を展示する。また、優秀作品12点については、表彰するとともに環境カレンダーに掲載する。</p> <p>○事業者等の協力を得て夏休み子どもエコ工作教室を実施する。</p> <p>○他機関が開催する環境イベントに参加・出展する。</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗			平成27年度の展開		
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-c	家庭	○	実施	家庭向けの助成制度の運用および情報の配信 ○新エネ・省エネ機器等への設備改修を助成制度により支援した。 ・新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成 太陽光発電システム : 1件<H25: 2件> 燃料電池システム : 1件<H25: 3件> 外壁、窓等の断熱改修 : 13件<H25: 11件> エネルギー管理システム: 2件<H25: 1件> 蓄電システム : 0件<H25: 1件>	b	1.7t-CO2 ○外壁・窓等の断熱対策: 13件、0.4t-CO2 ○太陽光発電システム: 1件、1.3t-CO2(2.46kW × 508.1kg-CO2/kWh = 1,250kg-CO2) ※複数メーカーカタログ等から定格出力1kWあたりのCO2排出削減量の平均値を算出(508.1kg-CO2/kWh)	○助成制度の支援により、家庭の省エネ意識の向上が図られている。	○家庭部門における助成制度の認知度は低い。 ○区民のニーズや費用対効果等の観点から、助成制度を見直す必要がある。 ○平成27年度は、助成制度を休止し、家庭に対する支援策について見直しを行う。	○平成27年度の助成制度は休止とする。区民のニーズや費用対効果等の観点から制度を見直し、より実効性が高い制度を構築する。
			Ⅲ-4-d	家庭	○	検討	家庭向け省エネ診断の推進 ○東京都で実施している「家庭の省エネアドバイザー制度」との連携について関係各署とのヒアリング等を行うとともに、区の広報等を活用して周知を行った(環境局の了承・確認済み)。 ・東京都環境局・クールネット東京都へのヒアリング(8月13日) ・東京電力(株)へのヒアリング(10月14日) ・東京都「家庭の省エネアドバイザー制度」の広報等を活用した周知 ⇒広報千代田掲載(4月5日号)、区HP、区twitter・facebook ⇒窓口にて、パンフレットの配布	b	0.5t-CO2 3件(世帯)(H26実績) × 3.2t-CO2(区内の一世帯当たりの平均CO2排出量) × 5%(診断受診による想定削減効果) = 0.48t-CO2	○千代田区内で、「家庭の省エネアドバイザー制度」を活用した家庭の件数(実績): 3件	○環境局へのヒアリングの結果、①区の広報等で省エネ診断の紹介を行う②パンフレットを配付することの2点について、連携を行えることが確認できた。2点のみでは、区としての役割が小さいため、家庭向け省エネ診断を受診された方に対するインセンティブ(例えばエコアクションポイント等)を検討する必要がある。	○広報を活用した周知 ○インセンティブの検討
			Ⅲ-4-e	家庭	○	実施	LED導入促進事業 ○家庭でのLED照明の拡充を目的に「家庭用LED照明購入支援制度」を実施(LED照明を購入された方にエコ・アクション・ポイントを付与) 21件、51,000ポイント(エコ・アクション・ポイント)配付	b	0.7t-CO2 21件 × 84kWh × 0.00038(1990東京電力排出係数) = 0.67t-CO2	○区のホームページや広報紙で当制度について周知したことにより、21件の応募があった。	○ホームページや広報紙だけでなく、当制度の案内チラシを作成・配布し、さらなる周知を図る必要がある。 ○LED照明配付事業の実現性について、検討する必要がある。	○家庭でのLED照明の拡充を目的に、引き続き「家庭用LED照明購入支援制度」を実施
			Ⅲ-4-f	家庭	○	実施	エコ・アクション・ポイントの実施 ○イベント参加者へのエコ・アクション・ポイント配布: 2,608枚 ○家庭用LED照明購入支援制度申請数: 21件 ○エコ活動を実践する団体・グループへの支援: 0件	b	定量化しない	○区が主催するイベントの参加者や、家庭用LED照明等購入支援制度申請者にエコ・アクション・ポイントを配付することで、区民等の環境配慮行動の促進に寄与した。	○もらったエコ・アクション・ポイントを登録して貯めて、商品と交換する割合(換金率)が、特に100ポイント配付者において低い。そのため、配付時にエコ・アクション・ポイントを詳しく説明したり、他のイベントへの参加を促したりするなど、対策が必要である。	○家庭で取組む省エネ事業の実施 ・イベント等参加者への配付 ・家庭用LED照明購入支援制度の実施 ・エコ活動を実践する団体・グループへの支援

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開	
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
E		千代田区の特徴を活かした波及効果の最大化	Ⅲ-5-a	業務	○	検討	「視察・研修ツアー」の構築 ○千代田区内の環境に配慮したエコスポットを巡る「エコツアー」の事業計画について、検討した。	b	定量化しない	—	—	○千代田区内の環境に配慮したエコスポットを巡る「エコツアー」の実施を民間事業者に委託し、区はツアー参加者による参加費の一部を補助する制度を検討する。
D	地域連携の推進	体感型地球温暖化対策の推進	Ⅲ-6-a	業務	○	検討	「(仮称)涼風の道」整備推進 ○区道に保水性舗装と緑陰による施設整備を実施した。 ・平成26年度整備 保水性舗装:1,441㎡ 透水性舗装:129㎡	b	定量化しない	—	○現状では、ヒートアイランド対策を踏まえた道路整備を行っているが、道路の寿命に合わせた改修計画の実施が課題の一つである。 ○涼風の道としての整備について、場所や設備の選定等、関係部署間で協議・検討していく。	○道路の改修計画は3路線/年のペースで進められている。平成27年度は道路の実態調査を行う予定である。
			Ⅲ-6-b	業務	○	実施	打ち水イベントの展開 ○区内全域で打ち水を実施した。 ・区内一斉打ち水:8月1日、区内各所(49件) ・打ち水月間オープニングイベント:8月1日、区役所本庁舎前(200名) ・区役所本庁舎前打ち水:8月1日~29日 ・こどもの池打ち水:7月12日~8月31日、5公園 ・打ち水用具の貸出し:22件	b	定量化しない	○打ち水用具を貸し出ししたり、区内一斉打ち水への参加を広く呼びかけたりすることにより、昼間区民を含む区民のヒートアイランド対策への意識醸成につながった。 ○8月1日に区役所本庁舎前で実施したオープニングセレモニーには区内各所から多くの方が参加した。	○オープニングセレモニーにおいて、参加者がより涼しさを体感できるようなイベントの実施を検討する。	○打ち水イベントを実施 ・オープニングセレモニーにおいて、「木遣り」の実演や、上智大学等との連携などを実現する。 ○打ち水用具の貸出し
E		地球温暖化対策推進のためのサポート機能の充実・情報発信	Ⅲ-7-a	業務	○	実施	省エネに関する相談窓口の運用 ○助成制度や建築物環境計画書制度に関する相談への対応 ○建物の省エネ手法に対する相談 ○緑化に関する相談 【問合せ件数】 平成26年度 1,080件	b	定量化しない	—	○相談から区民の環境対策への認識向上及び普及につなげられる包括的な取組の拠点となる施設の構築が必要である。	○環境に関する包括的な取組の拠点となる施設「(仮称)ちよだエコセンター」の整備について検討を行う。 ・事業手法の検討、地元説明、用地の決定

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗			平成27年度の展開		
							取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
E	地域連携の推進	地球温暖化対策推進のためのサポート機能の充実・情報発信	Ⅲ-7-b	業務	○	実施	地球温暖化対策を推進するための体制強化 ○区民と連携した推進体制 ・千代田区地球温暖化対策推進懇談会の実施(年3回) ○庁内の推進体制(区長・副区長、教育長、参与及び各部長が委員として構成されている) ・地球温暖化対策推進本部会議の実施(年4回) ○(仮称)ちよだエコセンターの検討 ・基本構想の検討、用地の検討、庁内調整の実施	b	定量化しない	○懇談会は以下の分野の委員で構成され、区の環境事業に対し評価・議論・意見をいただいた。 ・学識経験者(大学教授等) ・区民 ・教育関係(学校長等) ・事業者(商店街連合会会長等) ・環境関連団体(NPO法人、GES等)	○(仮称)ちよだエコセンター構想は区の総合計画及び地域推進計画に位置付けられ、平成30年度の開設を目標としている。本年度の進捗状況は芳しくなく、目標年度中の開設に向けて、早急に事業手法の検討・地元説明・用地の決定等を行っていかなくてはならない。	○千代田区地球温暖化対策推進懇談会の実施(年2回) ○地球温暖化対策推進本部会議の実施(年2回) ○(仮称)ちよだエコセンター構想の検討 ・事業手法の検討、地元説明、用地の決定

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4に掲載した取組)及び「平成26年度の取組の評価結果」(様式1)に反映させた事業について記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成27年度以降に取り組むこととしていた事業で平成26年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、資料番号の下段に(前-1)、(前-2)・・・と記載すること。)

なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること(翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する)。

※2 「主要」の欄には、主要事業(アクションプラン様式4に掲載した事業)について「○」を記載すること。

※3 「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない